第 10 章　関係地域の設定

第10章　関係地域の設定

10.1　環境に影響を及ぼす地域の設定

本事業に係る環境に影響を及ぼす地域は、「山梨県環境影響評価条例第 16 条第 3 項」に基づき、事業者が設定するものである。

その設定の考え方については、本事業の実施による工事中及び存在・供用時の環境影響要因と事業活動による影響の内容の環境影響評価項目に対する周辺地域への影響の程度を把握することで設定した。

10.2　関係地域（環境に影響を及ぼす地域）

環境に影響を及ぼす地域の設定の考え方に基づき、事業活動による環境への影響が懸念される環境影響評価項目と市町の関係を表 10-2-1(ごみ焼却施設(地域振興施設を含む))及び表 10-2-2(最終処分場)に示した。

本事業に係る環境に影響を及ぼす地域は、図 10-2-1 に示すとおり、煙突の位置より半径約 1.9km の範囲に位置する笛吹市及び甲府市のそれぞれの一部を対象とした。

関係地域 ： 笛吹市及び甲府市のそれぞれの一部

表 10-2-1　事業活動による環境への影響が懸念される環境影響評価項目と市町の関係

対象施設	時期	環境影響要因	事業活動による主な影響の内容	環境影響評価項目	関係地域	
					笛吹市の一部	甲府市の一部
ごみ焼却施設（地域振興施設を含む）	工事時	造成等の工事による一時的な影響	・ 現況地形の形状及び土地利用の変化、造成等の工事の実施による粉じん、降雨時の濁水の発生	大気汚染	○	△
				水質	○	△
				動植物等	○	△
		建設機械の稼働	・ 建設機械の稼働に伴う排出ガス、騒音、振動、温室効果ガスの発生	大気汚染	○	○
				騒音・振動	○	×
				温室効果ガス	○	○
		資機材の運搬車両の走行	・ 資機材運搬車両の走行に伴う排出ガス、騒音、振動、温室効果ガスの発生	大気汚染	○	○
				騒音・振動	○	○
				温室効果ガス	○	○
	存在・供用時	施設の存在	・ 新たな工作物（焼却溶融施設、リサイクル施設、余熱利用施設、防災調整池等）の出現	水象	○	△
				日照阻害	○	×
				動植物等	○	△
				景観	○	△
				触れ合い	△	△
		施設の稼働	・ 施設の稼働に伴う排ガス、悪臭の漏洩、騒音、低周波音、振動、排水、廃棄物、温室効果ガスの発生、地元還元施設の地下水の揚水	大気汚染	○	○
				悪臭	○	△
				騒音・振動	○	×
				地盤沈下	×	×
				廃棄物	○	×
				温室効果ガス	○	○
		廃棄物運搬車両の走行	・ 廃棄物運搬車両の走行に伴う排出ガス、悪臭の漏洩、騒音、振動、温室効果ガスの発生	大気汚染	○	○
				悪臭	○	○
				騒音・振動	○	○
				温室効果ガス	○	○

注：○：環境に影響を及ぼす地域
　　△：環境に影響を及ぼす地域としては小さいと予測される地域
　　×：環境に影響を及ぼす地域ではない

表 10-2-2　事業活動による環境への影響が懸念される環境影響評価項目と市町の関係

対象施設	時期	環境影響要因	事業活動による主な影響の内容	環境項目	関係地域	
					笛吹市の一部	甲府市の一部
最終処分場	工事時	造成等の工事による一時的な影響	・現況地形の形状及び土地利用の変化、造成等の工事の実施による粉じん、降雨時の濁水の発生	大気汚染	○	△
				水質	○	△
				動植物等	○	△
		建設機械の稼働	・建設機械の稼働に伴う排出ガス、騒音、振動、温室効果ガスの発生	大気汚染	○	○
				騒音・振動等	○	×
				温室効果ガス	○	○
		資機材の運搬車両の走行	・資機材運搬車両の走行に伴う排出ガス、騒音、振動、温室効果ガスの発生	大気汚染	○	○
				騒音・振動	○	○
				温室効果ガス	○	○
	存在・供用時	施設の存在	・新たな工作物（埋立地、浸出水処理施設、防災調整池等）の出現	水象	○	△
				地盤沈下	△	×
				動植物等	○	×
				景観	○	△
				触れ合い	△	△
		浸出水処理設備からの処理水の放流	・廃棄物の埋立による埋立地からの浸出水、排水（浸出水処理水）の発生	騒音・振動	○	×
				廃棄物	○	○
				温室効果ガス	○	○
		埋立作業	・廃棄物の埋立による埋立地からの粉じん、騒音、振動、温室効果ガスの発生	大気汚染	○	△
				騒音・振動	○	×
				温室効果ガス	○	△
		施設（埋立地）からの悪臭の発生	・廃棄物の埋立による埋立地からの悪臭の発生	悪臭	○	△
		施設の稼働	・施設の稼働に伴う排ガス、悪臭の漏洩、騒音、低周波音、振動、排水、廃棄物、温室効果ガスの発生、地元還元施設の地下水の揚水	大気汚染	○	○
				悪臭	○	△
				騒音・振動	○	×
				地盤沈下	×	×
				廃棄物	○	×
				温室効果ガス	○	○
		廃棄物運搬車両の走行	・廃棄物運搬車両の走行に伴う排出ガス、悪臭の漏洩、騒音、振動、温室効果ガスの発生	大気汚染	○	○
				悪臭	○	○
				騒音・振動	○	○
				温室効果ガス	○	○

注：○：環境に影響を及ぼす地域
　　△：環境に影響を及ぼす地域としては小さいと予測される地域
　　×：環境に影響を及ぼす地域ではないと判断される地域

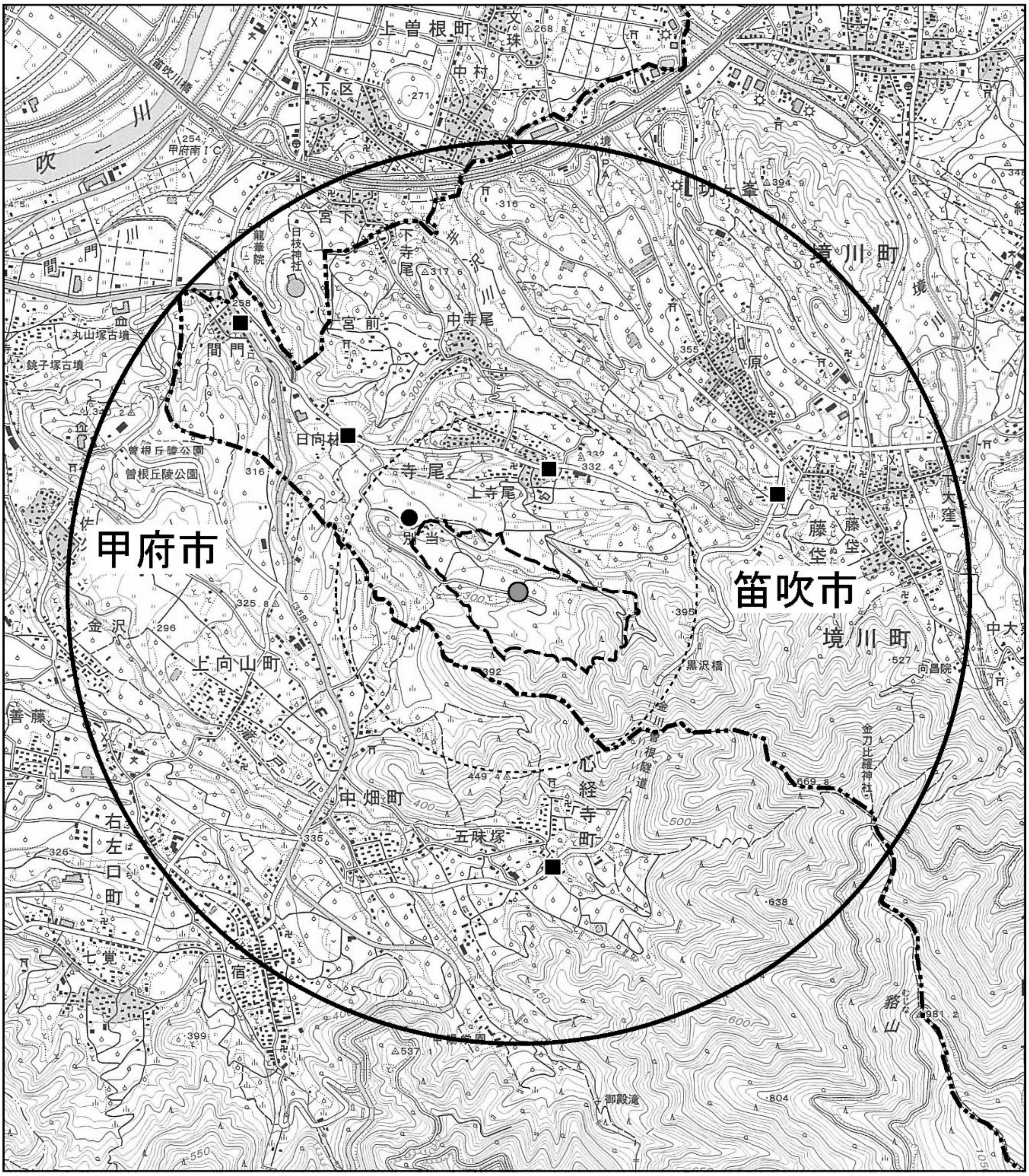

注1） 平成16年10月12日，平成18年8月1日に旧石和町、旧御坂町、旧一宮町、旧八代町、
旧境川村、旧春日居町、旧芦川村が合併し笛吹市となっている。
注2） 平成18年3月1日に旧甲府市、旧中道町、旧上九一色村の一部が合併し甲府市となっている。

凡例	
	対象事業実施区域
	行政界
● ■	大気質関係予測地点
	大気質（煙突排ガス）煙突高100mの場合の最大着地地点までの距離
	大気質関係予測地点及び最大着地地点の2.5倍の距離を設定

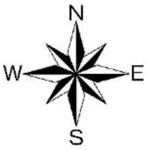

S=1：25000

0　250　500　750　1000m

図 10-2-1　環境に影響を及ぼす地域